

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 信濃川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 5
➤ 木曾川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 8
➤ 櫛田川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 2
➤ 加古川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 4
➤ 揖保川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 6
➤ 円山川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 8
➤ 高梁川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 0
➤ 江の川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 2
➤ 佐波川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 5
➤ 肱川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 8

<再評価>

事業名 (箇所名)	信濃川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	新潟県:新潟市、三条市、長岡市		担当課長名	小俣 篤	長野県:長野市、千曲市、上田市、大町市、安曇野市、坂城町、池田町、松川村					
該当基準	事業採択後一定期間(3年間)が経過した時点で未着工の事業									
事業諸元	<p>(自然再生事業) 【千曲川中流域自然再生事業】河道掘削、モニタリング (水辺整備事業) 【やすらぎ堤水辺整備事業】管理用通路整備、高水敷正整等、利便施設整備 【上須頃地区水辺整備事業】護岸、管理用通路、船着場、交流広場整備、水防学習館、駐車場 【蓮濁地区水辺整備事業】堤防強化(緩傾斜堤防、側帯盛土)等、植栽、散策路、東屋、千秋が原公園、背後地からのアクセス路 【長沼地区水辺整備事業】堤防強化(桜づつみ盛土)、用地買収、桜づつみ整備(植栽、遊歩道、管理道路他) (水環境整備事業) 【大町ダム水環境改善事業】瀬切れ発生メカニズムの検討、瀬切れ解消必要流量の検討・大町ダム操作方法の検討(試験放流含む)</p>									
事業期間	平成14年度～平成40年度									
総事業費 (億円)	約79		残事業費(億円)	約21						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・自然再生事業は、千曲川中流域において礫河原に生息・生育する動植物が減少し、アレチウリ、ハリエン ジュなどの外来種が急激に侵入・繁茂していることから、地域における外来植物駆除の取り組みも盛んに行われており、広大な礫河原を有する本来の自然環境を保全、再生する取り組みとして地域より、望まれている事業である。 ・水辺整備事業は、「かわまちづくり」計画などに基づき、地方自治体が行う整備と一体となって実施することで良好な水辺空間を創出するとともに、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、地元自治体等からの期待が非常に大きい事業である。 ・水環境整備事業は、大町ダム下流の大出頭首工から犀川合流点の区間において瀬切れが見られる状況に対し、環境にも配慮した水環境の改善の要望が高まる中で、ダム貯水を活用した試験放流により、瀬切れの発生メカニズム、瀬切れ解消必要量の検討及び放流による瀬切れ解消の効果を確認する事業である。 ・費用便益比は、全体事業費で5.4、残事業費で9.9である。 <達成すべき目標> ・「千曲川自然再生計画」に基づき、樹林化が進行した中州や河岸の掘削を行い、礫河原の再生を図る。掘削により河原の冠水頻度を高め、アレチウリ等の外来植物の侵入・繁茂を抑制し、千曲川本来の礫河原に依存する動植物の生息・生育・繁殖環境を向上させる。 ・国と市がそれぞれの役割分担のもとで、管理用通路や高水敷正整等、管理面や安全性、アクセス性の向上を図るほか、カフェスペース、スポーツイベント広場、ジョギング利用者サービス拠点といった利便施設等、まちづくりと一体となった水辺整備を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>									
便益の主な根拠	<p>(自然再生事業) ・【千曲川中流域自然再生事業】支払意志額：385円/月/世帯、受益世帯数：143,212世帯 (水辺整備事業) ・【やすらぎ堤水辺整備事業】支払意志額：271円/月/世帯、受益世帯数：239,158世帯 ・【上須頃地区水辺整備事業】支払意志額：340円/月/世帯、受益世帯数：61,621世帯 ・【蓮濁地区水辺整備事業】支払意志額：428円/月/世帯、受益世帯数：82,838世帯 ・【長沼地区水辺整備事業】支払意志額：442円/月/世帯、受益世帯数：99,275世帯 (水環境整備事業) ・【大町ダム水環境改善事業】支払意志額：268円/月/世帯、受益世帯数：32,913世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
	B:総便益(億円)	604	C:総費用(億円)	112	B/C	5.4	B-C	492	EIRR(%)	17.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	189	C:総費用(億円)	19	B/C	9.9				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	9.1 ~ 11.0		5.3 ~ 5.5							
	残工期(+10%~-10%)		9.8 ~ 10.1		5.4 ~ 5.4					
	便益(+10%~-10%)		10.9 ~ 8.9		5.9 ~ 4.9					
事業の効果等	<p>・新たに着手するやすらぎ堤水辺整備事業では、費用便益比(B/C)は13.3となる。 ・水系全体事業に要する総費用(C)は約112億円、総便益(B)は約604億円、費用便益比(B/C)は5.4となる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口はほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。</p>									
事業の進捗状況	進捗率：約74%									
事業の進捗の見込み	<p>・自然再生事業では、これまでの整備により、礫河原が再生するとともに、在来の動植物の生息・繁殖が増加している。また、アレチウリやハリエンジュ等の外来種の抑制に効果があることが確認され、有識者からも事業効果を認めており、今後の整備においても環境の向上が期待できる。 ・水辺整備事業の実施箇所において、事業進捗に伴う支障となる課題等はなく、着実な進捗が見込まれる。また、整備箇所については、今後も地域の交流拠点としてより多くの人々に利用されることが期待される。 ・水環境改善事業の実施により、瀬切れの解消に必要な流量を推定し、流況改善が図られた。</p>									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削で発生する土砂の築堤材への活用等、施工段階においてコスト縮減を図るとともに、モニタリング調査等においても効率化し、更なるコスト縮減を進めていく。
対応方針	継続
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業は、千曲川において礫河原の減少や外来種の急激な増加により、これまでに失われた千曲川の自然環境を取り戻すべく、引き続き事業を進める。 ・やすらぎ堤水辺整備事業は、新潟市中心部の活性化と合わせ、やすらぎ堤のさらなる賑わいへの期待が高まっており、河川利用者の利便性・景観向上に向けた施設整備の必要がある。 ・信濃川総合水系環境整備事業は、地元自治体等からの期待が大きい事業であり、引き続き、地域のニーズ等を踏まえつつ、地域住民や地元自治体の取り組みと連携して相乗効果を高める必要がある。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・地整等・自治体等対応 ・北陸地方整備局の再評価および対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ) [新潟県]地域の安全確保等のため、事業を継続する必要がある。 [長野県]事業の継続を図るとともに、引き続きコスト縮減に努めながら、自然再生に向けた特定外来種の侵入、繁茂を抑制するとともに、本来の水際植生を再生し、その後も維持出来るよう、一層の水辺環境の保全・再生に取り組んでいただきますようお願いいたします。</p>

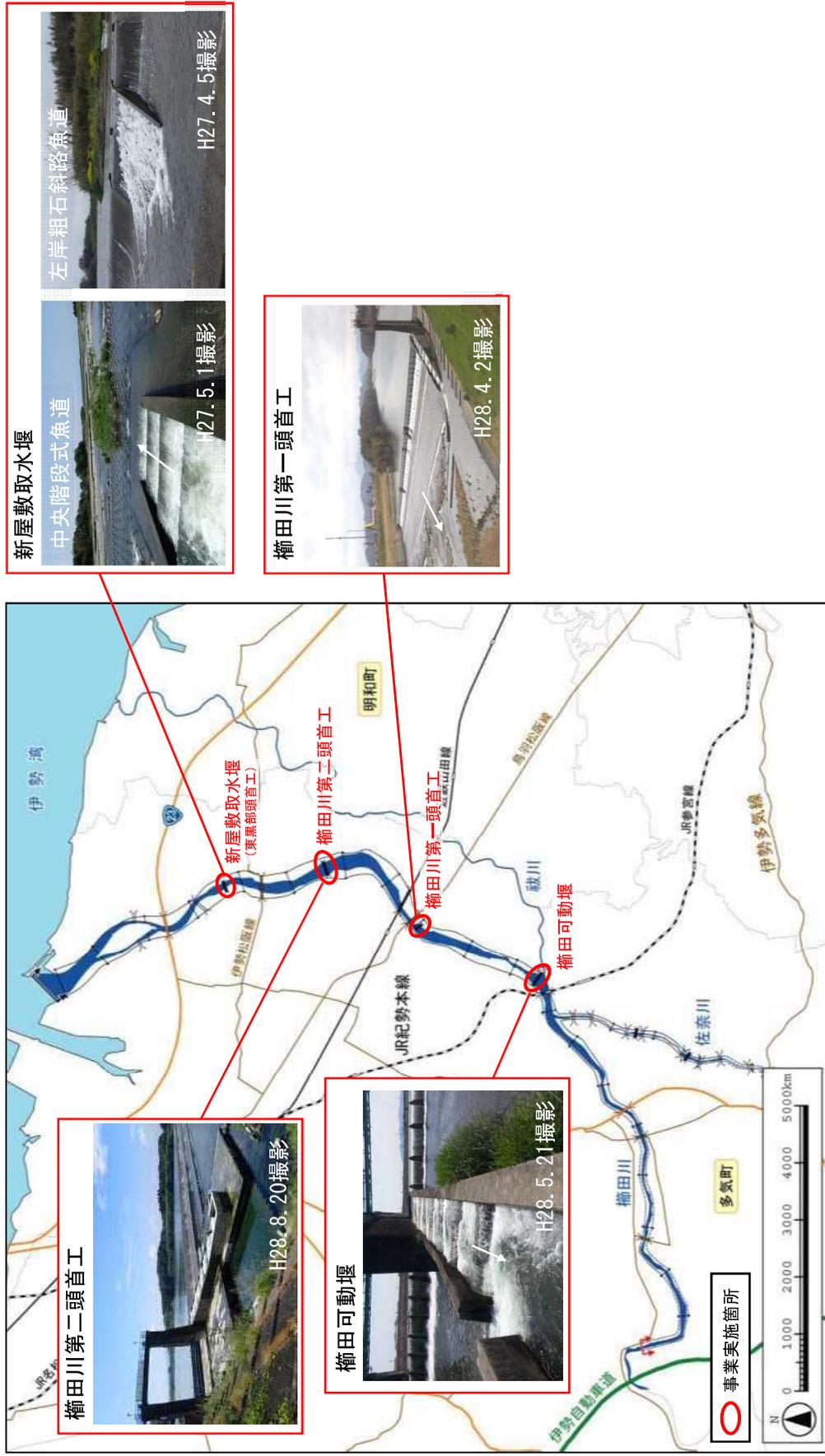
事業名 (箇所名)	木曾川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中部地方整備局
			担当課長名	小俣 篤		
実施箇所	愛西市、一宮市、稲沢市、犬山市、扶桑町、弥富市 安八町、神戸町、輪之内町、笠松町、岐南町、羽島市、坂祝町、可児市、海津市、各務原市、岐阜市、瑞穂市、多治見市、大垣市、美濃加茂市、垂井町、北方町、養老町 桑名市、木曾岬町					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式					
事業期間	平成12年度～平成43年度					
総事業費 (億円)	約186	残事業費(億円)	約68			
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ●「木曾川水系河川整備計画」(平成20年3月28日策定)に基づき、河川環境の整備と保全、川と人とのふれあいの増進を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。 ・木曾三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図る。 <p>【水辺整備】 (美濃加茂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美濃加茂市は、中山道太田宿、太田の渡し跡といった歴史・文化史跡や、飛騨木曾川国定公園、名勝木曾川に指定された急流の断崖と奇岩がくりなす木曾川の景観が地域資源となっており、これらを活かしたまちづくりを進めている。 ・当該地区は、昭和58年美濃加茂災害の後に特殊堤が整備された。 ・木曾川緑地ライン公園などの利用施設が高水敷に整備され、地域住民をはじめ多くの方々にご利用されている。 ・高水敷での樹木の繁茂や遊歩道が整備されていないことにより、堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、効果的な利活用が妨げられている。 ・河原の安全な利活用を確保するため、親水護岸、高水敷整備を実施する。なお、基盤整備後、美濃加茂市が散策路等を整備する。 <p>(可児)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可児市は、木曾川沿いに多くの歴史・文化史跡や豊かな自然、公園などがあり、これらの魅力ある地域資源を活かし、さらなる賑わいを生み出すためのまちづくりを進めている。 ・堤防の勾配が急なため、安全に利用することができない。 ・堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、効果的な利活用が妨げられている。 ・河川の安全な利活用を確保するため、緩傾斜堤防、階段、天端舗装整備等を実施する。 ・なお、基盤整備後、可児市が遊歩道等を整備する。 <p>(一宮北部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一宮市は、北方代官所跡や御園堤などの木曾川にまつわる歴史・文化的拠点を礎にしたまちづくりを進めている。 ・木曾川緑地公園・138タワーパーク等の国営木曾三川公園などの利用施設が点在している。 ・歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていない、河岸防護の必要な箇所があるなど、安全な利活用が妨げられている。また、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。 ・河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、親水護岸、高水敷整備などを実施した。なお、基盤整備後、一宮市が散策路等を整備した。 <p>【自然再生】 (東加賀野井)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川中流域には、河原の冠水頻度、攪乱頻度の低下に伴う、樹林化や底泥の堆積により劣化の進んだワンドが見られる。 ・水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。 ・イタセンバラや二枚貝の生息環境の改善を図るため、底泥の除去と樹木伐開のほか、ワンド同士や本川と連結するための水路掘削、冠水頻度向上のための地盤切り下げ、洪水営力控除のための盤下げ、樹木伐開を行う。 <p>(木曾三川下流部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川下流域には、かつては干潟・ヨシ原などが広がり、「良好な水際環境」が保たれ豊かな基盤環境の上に、魚類、貝類など、多様な生物が生息する環境であった。 ・昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し、生態系が劣化(生態系ピラミッドが縮小)した。 ・下流域における多様な生態系の保全・再生を図るため、再生箇所の縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再生を行う。 <p>(杭瀬川)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杭瀬川は、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類やメダカ等の小型魚類や、ササバモ等の水生植物が生息・生育する緩流域環境であったが、河川の直線化により減少した。 ・旧河道の緩流域環境が、土砂の堆積や樹林化により劣化している。 ・緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の魚類が減少している。 ・緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の小型魚類や、水生植物の生息・生育環境の改善を図るため、旧河道の掘削や樹木伐開を行う。 <p>(南派川)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南派川は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 ・しかしながら樹林化等により多くの砂礫河原は失われつつある。 ・南派川では、分派部付近には砂礫が堆積し南派川への流水の侵入頻度が少なく、河道内の草地化・樹林化による河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 ・流水頻度の増加を図るため、木曾川本川からの流入阻害となっている分派部の礫の除去・本川への還元等を検討する。 ・河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のための地盤切り下げ樹林伐開を行う。 <p>(忠節等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長良川中流域は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 ・しかしながら土砂堆積等により多くの砂礫河原は失われつつある。 ・土砂の堆積による草地の拡大、シナダレスズメガ等の外来種の拡大など河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 ・河原植物の生育環境を再生させるため、冠水頻度向上のための地盤切り下げを行う。 					

<p>目的・必要性</p>	<p>(犬山) ・犬山頭首工付近には、オオサンショウウオが生息している。 ・オオサンショウウオは日本の固有種であり、国の特別天然記念物に指定、及び重要種として環境省レッドリスト等に記載されている。 ・国内での生息域は限られており、岐阜県は生息域の東限となっている。 ・また、愛知県では、本箇所と瀬戸市蛇ヶ洞川(庄内川水系)の2箇所でのみ生息しており、本箇所は重要な生息域となっている。 ・河床低下に伴うみお筋の固定化などにより、流れの速い瀬は形成されているが、オオサンショウウオの生息場となる流れの緩やかなワンド等が減少している。 ・現在は、生息場が少なく、特定の場所に集中しており、個体群維持のためには、生息場の再生・分散が必要である。 ・流れを緩やかにし、水中の空隙が確保できる木工沈床を設置する。</p> <p>(万石) ・揖斐川には、河原の冠水頻度、攪乱頻度の低下に伴う、樹林化や底泥の堆積により劣化の進んだワンドが見られる。 ・水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。 ・タナゴ類や二枚貝の生息環境の改善を図るため、底泥の除去と樹木伐開のほか、ワンド同士や本川と連結するための水路掘削、冠水頻度向上のための地盤切下げ、洪水官力控除のための盤下げ、樹木伐開を行う。</p> <p>(笠松トンボ池) ・笠松トンボ天国は、トンボ類など多種多様な水辺の生きものが生息している。 ・トンボ池は「トンボ天国保存地(笠松町)」、「ふるさといきものの里」(環境省)、「岐阜県の名水50選」、「水と緑の環境百選」などに指定され、古くから笠松町、NPO、小学校等による保全活動が続けられている。 ・笠松町による公園整備が隣接して行われており、一体として管理を行っている。 ・トンボ池の干上がりや底泥の堆積、池底の溶存酸素が低下する嫌気化等による水質悪化、竹林の繁茂による草地の減少など、トンボ類の生息環境が劣化している。 ・トンボ類の生息環境の改善を図るため、池の掘削、底泥除去、竹林伐開などを行った。</p> <p>(屋井等) ・揖斐川および根尾川には、河床を安定させるための横断工作物が多数設置されている。 ・横断工作物は、落差によりアユ等の魚類の遡上阻害要因となっている。 ・魚道の設置・改良などにより、アユ等の回遊魚の遡上・降下が可能な連続した河川環境を再生する。</p> <p><達成すべき目標> 【水辺整備】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。</p> <p>【自然再生】 掘削や樹木伐開などを実施することにより、河原固有植物やトンボ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>																						
<p>便益の主な根拠</p>	<p>・水辺空間整備の効果による便益: 53億円 ・自然環境の保全・再生の効果による便益: 496億円</p> <p><水辺環境> (美濃加茂) 支払い意志額: 219円/世帯/月 受益世帯数: 21,152世帯 (可児) 支払い意志額: 219円/世帯/月 受益世帯数: 22,189世帯 (一宮北部) 支払い意志額: 236円/世帯/月 受益世帯数: 34,766世帯 <自然再生> (東加賀野井) 支払い意志額: 296円/世帯/月 受益世帯数: 66,059世帯 (木曾三川下流部) 支払い意志額: 287円/世帯/月 受益世帯数: 200,376世帯 (杭瀬川) 支払い意志額: 286円/世帯/月 受益世帯数: 39,991世帯 (南派川) 支払い意志額: 208円/世帯/月 受益世帯数: 109,077世帯 (忠節等) 支払い意志額: 300円/世帯/月 受益世帯数: 97,404世帯 (犬山) 支払い意志額: 268円/世帯/月 受益世帯数: 65,671世帯 (万石) 支払い意志額: 246円/世帯/月 受益世帯数: 51,748世帯 (笠松トンボ池) 支払い意志額: 185円/世帯/月 受益世帯数: 22,979世帯 (屋井等) 支払い意志額: 282円/世帯/月 受益世帯数: 45,169世帯</p>																						
<p>事業全体の投資効率性</p>	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="10">平成28年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>548</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>218</td> <td>B/C</td> <td>2.5</td> <td>B-C</td> <td>330.9</td> <td>EIRR(%)</td> <td>11.2</td> <td></td> </tr> </table>	基準年度	平成28年度										B:総便益(億円)	548	C:総費用(億円)	218	B/C	2.5	B-C	330.9	EIRR(%)	11.2	
基準年度	平成28年度																						
B:総便益(億円)	548	C:総費用(億円)	218	B/C	2.5	B-C	330.9	EIRR(%)	11.2														
<p>残事業の投資効率</p>	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>153</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>57</td> <td>B/C</td> <td>2.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B:総便益(億円)	153	C:総費用(億円)	57	B/C	2.7																
B:総便益(億円)	153	C:総費用(億円)	57	B/C	2.7																		
<p>感度分析</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.5 ~ 2.9</td> <td>2.5 ~ 2.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.7 ~ 2.7</td> <td>2.5 ~ 2.5</td> </tr> <tr> <td>受益世帯数(-10%~+10%)</td> <td>2.4 ~ 2.9</td> <td>2.3 ~ 2.8</td> </tr> </table>		残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.9	2.5 ~ 2.6	残工期(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.7	2.5 ~ 2.5	受益世帯数(-10%~+10%)	2.4 ~ 2.9	2.3 ~ 2.8										
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.9	2.5 ~ 2.6																					
残工期(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.7	2.5 ~ 2.5																					
受益世帯数(-10%~+10%)	2.4 ~ 2.9	2.3 ~ 2.8																					
<p>事業の効果等</p>	<p>【水辺整備】 (美濃加茂) ・親水護岸等を整備したことで、水辺及び拠点へのアクセスが向上し、イベントなどの場として活発に利用されるようになった。 ・散策路等を整備したことで、川沿いを連続して移動できるようになり、利便性が向上し、日常の散策路としても利用されている。</p> <p>(可児) ・堤防斜面が急なため緩傾斜堤防等を整備することで、イベントなどの場として活発に利用されることが期待される。 ・堤防天端等を整備することで川沿いを連続して利用できるようになり、沿川の資源を巡る周遊性の向上が期待される。</p> <p>(一宮北部) ・親水護岸を整備したことで、水辺及び拠点へのアクセスが向上し、水辺に親しむ空間として活発に利用されるようになった。 ・散策路を整備したことで、川沿いを連続して利用できるようになり、利便性が向上し、日常の移動路としても利用されている。</p> <p>【自然再生】 (東加賀野井) ・ワンドが再生され、イタセンバラ等の個体数が増加している。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利活用される。 ・地域住民や関係機関と協働し、環境学習や保護パトロール等の維持管理が継続され、ワンドが保全されている。</p>																						

事業の効果等	<p>(木曾三川下流部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系の保全、再生が期待される。 自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。 <p>(杭瀬川)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩流域が再生され、ヤリタナゴ等の魚類が増加している。 地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、緩流域の保全につなげている。 <p>(南派川)</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持されることが期待される。 自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。 <p>(忠節等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持される。 自然観察や環境学習の場として、地域住民に活用される。 地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、砂礫河原の維持・河原植物の保全につなげている。 <p>(犬山)</p> <ul style="list-style-type: none"> 流れが緩やかな場所を創出することで、オオサンショウウオの生息場の拡大が期待される。 自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。 <p>(万石)</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンドが再生され、イタセンバラ等の魚類の生息場の拡大が期待される。 自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。 <p>(笠松トンボ池)</p> <ul style="list-style-type: none"> トンボ池等の湿地環境の再生により水生生物の生息環境が改善され、トンボ類の個体数が増加している。 地域住民や小学校と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、トンボ池の保全につなげている。 <p>(屋井等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚道が再整備され、回遊魚が増加している。 揖斐川では回遊魚のオオヨシノボリが、根尾川ではゴクラクハゼが上流側の頭首工付近で確認されるようになるなど、連続性が回復している。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 沿川市町村人口は近年は横這い傾向で推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 木曾三川の利用者数は増加傾向にあり、河川空間に対する利用ニーズが増大していることが伺える。 流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。
事業の進捗状況	<p>【水辺整備】</p> <p>(美濃加茂) H28年度末事業費ベースで約98%である。</p> <p>(可児) H28年度末事業費ベースで0%である。</p> <p>(一宮北部) H28年度末事業費ベースで100%である。</p> <p>【自然再生】</p> <p>(東加賀野井) H28年度末事業費ベースで約45%である。</p> <p>(木曾三川下流部) H28年度末事業費ベースで約76%である。</p> <p>(杭瀬川) H28年度末事業費ベースで約60%である。</p> <p>(南派川) H28年度末事業費ベースで0%である。</p> <p>(忠節等) H28年度末事業費ベースで約96%である。</p> <p>(犬山) H28年度末事業費ベースで0%である。</p> <p>(万石) H28年度末事業費ベースで0%である。</p> <p>(笠松トンボ池) H28年度末事業費ベースで100%である。</p> <p>(屋井等) H28年度末事業費ベースで100%である。</p>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めていることから、事業の実施にあたっての支障はない。 市民会議(ガヤガヤ会議)による住民からの意見聴取の実施。(美濃加茂川まじづくりガヤガヤ会議) 地域と一体となった環境保全活動の実施。(イタセンバラ保護協議会) 地元自治体の行催事と連携した取り組み。(一宮市 親子ふれあい教室) 地域住民と協働し、勉強会等の維持管理を実施。(砂礫河原勉強会) 地域活動団体と連携した整備の実施。(みんなで考える杭瀬川2015) 再生箇所でのヨシ植え体験会など、地域活動の場としての活用。(ヨシ植え体験)
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 建設発生土(ワンド浚渫土)の処分において、建設発生土を高水敷の整正に活用する事で、処分費を縮減する。 建設発生土(河道浚渫土)の処分において、建設発生土を干潟再生の養浜材料で活用する事で、処分費を縮減している。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
その他	<p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(岐阜県)</p> <p>対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。</p> <p>なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的が、本県が進める「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めるようお願いいたします。 事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。 <p>(愛知県)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、河川環境の変化等に応じた管理をお願いしたい。 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 <p>(三重)</p> <p>今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、木曾川水系河川整備計画に基づき効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>

事業名 (箇所名)	榊田川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤		事業 主体	中部地方整備局																
実施箇所	三重県松阪市																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																						
事業諸元	榊田川自然再生事業 1式																						
事業期間	平成25年度～平成35年度																						
総事業費 (億円)	約4.4		残事業費(億円)	約2.4																			
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・榊田川は、かつてはアユ等の魚類が多く遡上し、多様な生物生息環境を形成していた。このため、沿川ではアユにまつわる文化が形成されていた。 ・砂州の形成や呼び水機能の低下などにより魚道機能が低下したため、アユ等の回遊魚が堰を上れず、健全な生活史を完結できない。 ・榊田川に生息しているアユ等の回遊魚の遡上環境を改善する事により、多様な生態系の保全・再生を図る。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・榊田川の多様な生態系の保全・再生を図るため、遡上経路確保のための河道掘削及び魚道の改良等を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 																						
便益の主 な根拠	<p>【内訳】榊田川自然再生の効果による便益:15.3億円 【主な根拠】支払い意欲額:160円/世帯・月 受益世帯数:37,244世帯</p>																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成28年度																				
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)	4.2	B/C	3.6	B-C	11	EIRR (%)	17.1													
感度分析	B:総便益 (億円)	7.6	C:総費用(億円)	2.1	B/C	3.6																	
事業の効 果等	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>3.3 ~ 4.0</td> <td>3.5 ~ 3.9</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>3.5 ~ 3.6</td> <td>3.7 ~ 3.7</td> </tr> <tr> <td>受益世帯数 (-10%~+10%)</td> <td>3.3 ~ 4.0</td> <td>3.3 ~ 4.0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・アユをはじめとした回遊魚が遡上できるようになり、連続する堰上流において多様な生物生息環境が再生される。 ・生物生息環境が回復することにより、生物観察など、環境学習の場としての利用の活発化が期待できる。 ・アユが増加することにより、アユを活用した地域の活性化が期待できる。 												残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費 (+10%~-10%)	3.3 ~ 4.0	3.5 ~ 3.9	残工期 (+10%~-10%)	3.5 ~ 3.6	3.7 ~ 3.7	受益世帯数 (-10%~+10%)	3.3 ~ 4.0	3.3 ~ 4.0
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																					
残事業費 (+10%~-10%)	3.3 ~ 4.0	3.5 ~ 3.9																					
残工期 (+10%~-10%)	3.5 ~ 3.6	3.7 ~ 3.7																					
受益世帯数 (-10%~+10%)	3.3 ~ 4.0	3.3 ~ 4.0																					
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域内市町の人口・世帯数は、ほぼ横ばい傾向である。 ・川と海のクリーン大作戦や水生生物調査、アゼオトギリの保全活動など、地域と連携した環境保全等の取り組みが行われており、多くの地域住民が参加している。 																						
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率は平成28年度末事業費ベースで約46%であり、今後も魚道改善を進めていく。 																						
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・住民・NPO等が協働して環境保全に取り組んでおり、事業実施にあたっての支障はない。 ○榊田川自然再生計画の作成にあたっては、学識経験者や有識者からなる「榊田川自然再生計画検討会」や地域住民からなる「かつての榊田川を語る会」における意見を踏まえて作成。また、「榊田川を環境を考える勉強会」や「現地視察会」において、情報発信や意見交換を実施。 ○事業の推進にあたっては、学識経験者や有識者、地域の活動団体、関係機関等からなる「榊田川自然再生推進会議」を設立し、意見交換や情報交換を行いながら進めており、今後も継続的に開催する予定。 																						
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内で発生する土砂や廃材を、仮締切や工事用道路の材料、護床工の段差解消・間詰材等として再利用することにより、コスト縮減に努めていく。 ・施工にあたり、堰管理者と共同で行うことで仮設費用を削減することにより、コスト縮減を図る。 																						
対応方針	継続																						
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・榊田川沿川では、地域住民による河川清掃や環境学習、希少種保全など、環境保全等に関する様々な取り組みが行われており、榊田川の環境に対する意識が高く、さらなる事業の推進が期待される。 ・榊田川の特徴であるアユ等の回遊魚が遡上困難となっていることから、多様な生物の生息環境の保全・再生を図る必要があり、効果の発現が見込まれる。 ・以上のことから、引き続き榊田川総合水系環境整備事業を継続する。 																						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p><三重県の意見・反映内容></p> <p>本事業は、榊田川の河川環境の整備と保全に必要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、榊田川水系河川整備計画に基づき効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p>																						

榎田川総合水系環境整備事業 概要図



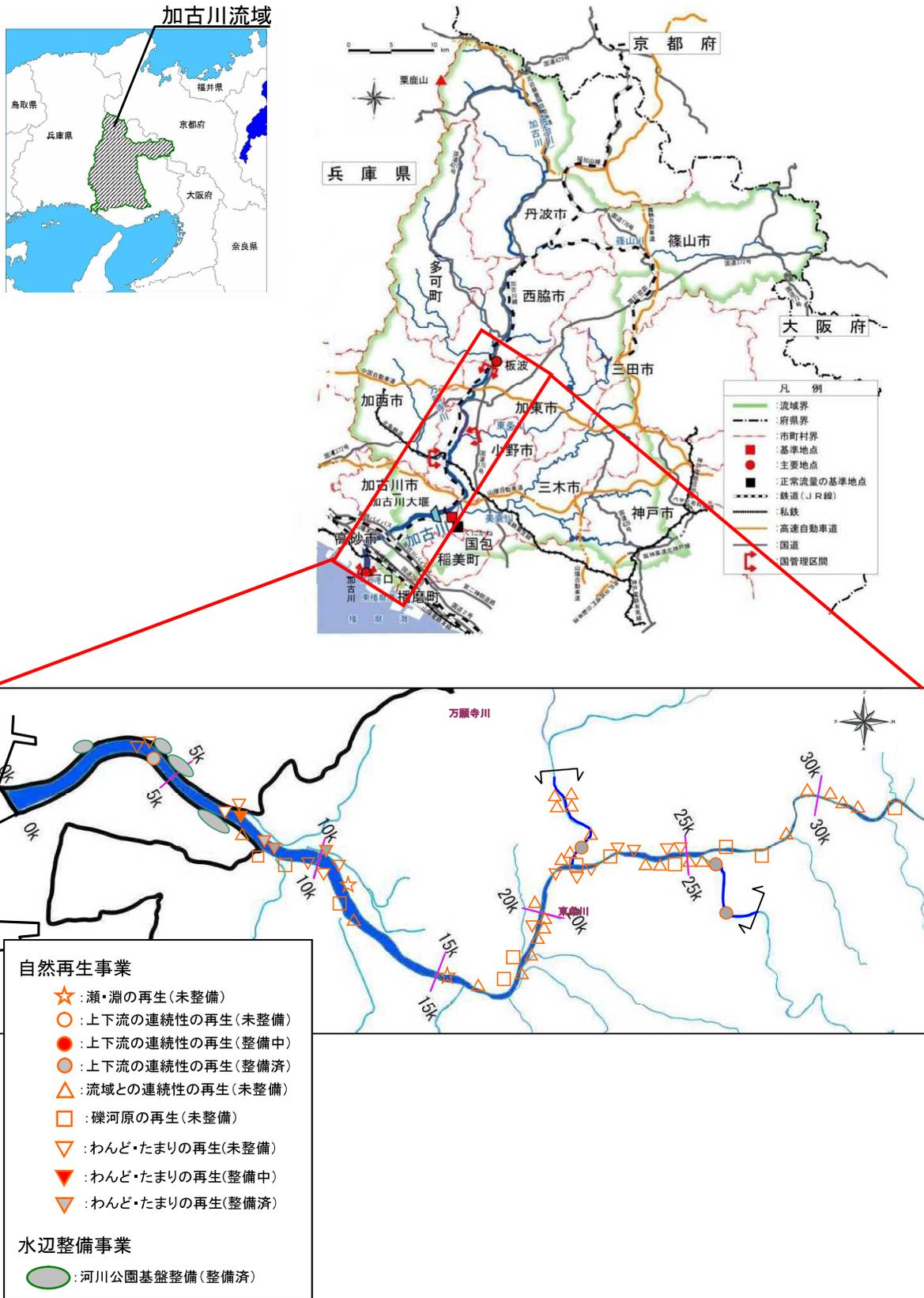
対象事業の実施箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	加古川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県加古川市、高砂市、小野市、加東市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わんど・たまりの再生:19箇所 ・上下流の連続性の再生:4箇所 ・礫河原の再生:24ha ・瀬・淵の再生:2箇所 ・流域との連続性の再生:25箇所 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象河川公園:4地区 									
事業期間	昭和47年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	26	残事業費(億円)	14							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川における特徴的な生物の生存基盤としては、「瀬・淵」、「わんど・たまり」、「礫河原」、「水際植生」、「河口干潟」がある。これらの生存基盤のうち、瀬・淵、わんど・たまり、礫河原は近年減少している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる礫河原、瀬・淵、わんど・たまり、河川の上下流や流域(堤内地)との連続性の再生を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><自然再生> 支払い意思額:286円/世帯・月、受益世帯数:157,232世帯</p> <p><水辺整備> 支払い意思額:266円/世帯・月、受益世帯数:126,283世帯</p>									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	326	C:総費用(億円)	56	B/C	5.8	B-C	269	EIRR(%)	21.1%
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	52	C:総費用(億円)	10	B/C	5.2				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	4.8 ~ 5.8	残工期(+10%~-10%)	5.7 ~ 5.9	5.8 ~ 5.8					
	便益(-10%~+10%)	4.7 ~ 5.8		5.6 ~ 5.9						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・わんど・たまりの再生箇所では、緩やかな流れや止水を好む魚類等の生息が確認され、多様な生物の生息、生育、繁殖環境が再生されている。 ・魚道改良により、多様な魚類、底生動物類の移動環境が改善されている。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画について、流域懇談会をH25.12に開催した。環境整備に関して、わんどの再生において本来の種の復元も行うことが望ましい等、事業の進め方について有識者の意見を伺った。 ・平成25年からNPO団体と連携した大堰下流の生物モニタリングを行うなど加古川を題材とした出前講座や水生生物調査のニーズが高まっている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率 48% 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・上下流の連続性の再生4箇所、わんど・たまりの再生5箇所を整備した。今後はモニタリングで確認し、必要に応じ改善する。 ・今後、生物の生息場の回復を優先的に整備するとともに、関係機関との協議を重ね、農業用水の改修等と連携し効果の高い箇所から流域との連続性を回復させ平成50年度に完了予定。引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	加古川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「加古川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川は、本事業を導入して河川高水敷の整備を進めた結果、散策、スポーツ、水遊びなど、年間180万人近くの人が訪れる活動、憩いの場として定着している。 ・また、河川内には瀬・淵・ワンド・たまり・礫河原・水際植生・河口干潟といった加古川を特徴付ける生物の生存基盤が残されていることから、人々の利用の場としてだけでなく、これらの再生・保全が必要である。 ・本事業により、これまで魚道の改良、わんど・たまりの一部が再生され、魚類等の種類・個体数が増加傾向にあることから、引き続き、平成23年に策定された河川整備計画のもと、関係機関や地域と連携して加古川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。 ・なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組んでいただきたい。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

加古川総合水系環境整備事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	揖保川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県姫路市、たつの市、宍粟市、太子町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘドロ浚渫: L=6.2km ・導水施設整備: L=4.2km <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三川分派地区整備: 1箇所 ・上下流の連続性の再生: 2箇所 ・丸石河原の再生: 36ha ・流域との連続性の再生: 12箇所 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象河川公園2地区、揖保川水辺の楽校、揖保川水辺プラザ、散策路ネットワーク整備、今宿地区かわまちづくり整備 									
事業期間	昭和51年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	116	残事業費(億円)	13							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】</p> <p>揖保川における特徴的な生物の生息、生育、繁殖の場としては、「丸石河原」、「わんど・たまり」、「瀬・淵」、「河口干潟」、「中川分派地点の河畔林」、「水際植生」がある。これらのうち丸石河原は近年その面積が減少し、カワラハハコ等の貴重種の確認も減少している。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる丸石河原や河川の上下流および流域との連続性の再生を行う。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖保川中下流部の河川敷を活用して人と河川の豊かなふれあいの場を確保することを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><水環境整備> 支払い意思額: 357円/世帯・月、受益世帯数: 163,880世帯</p> <p><自然再生> 支払い意思額: 280円/世帯・月、受益世帯数: 142,722世帯</p> <p><水辺整備> 支払い意思額: 307円/世帯・月、受益世帯数: 62,044世帯</p>									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	493	C:総費用(億円)	235	B/C	2.1	B-C	258	EIRR (%)	8.6%
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	33	C:総費用(億円)	9.6	B/C	3.5				
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	3.2	~	3.8	2.1	~	2.1			
	残工期(+10%~-10%)	3.5	~	3.4	2.1	~	2.1			
	便益(-10%~+10%)	3.1	~	3.8	2.1	~	2.1			
事業の効果等	<p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道の改良により、上下流の連続性が改善され、H27の遡上調査において、アユ、ヨシノボリ類など多様な魚類の遡上が確認され、遡上機能は十分発揮されている。 ・改良後の調査において、横堰では、アユ、ゴクラクハゼ等20種類の魚類、テナガエビ等5種類の底生動物の遡上が確認され、与位井堰では、アユ、ウグイ等18種の魚類、テナガエビ等4種の底生動物の遡上が確認された。 ・改良効果の知見を活かし、許可施設の魚道整備を関係機関と協力して推進する。 ・丸石河原の再生により、樹林化の進行した箇所に自然裸地が再生され、平成26年度施工区では、河原に特徴的に見られる植物カワラヨモギ(11個体)、メドハギ(16個体)が確認されている。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による低水護岸等、基盤整備は完了し、散策などの日常利用の他、まちづくりと連携し、地域の祭り、イベント等、隣接する市街地活性化の拠点となっている。 									
社会経済情勢等の変化	<p>・河川整備計画について、流域懇談会をH28.2に開催した。環境整備に関して、知識や経験、技術が所内で引き継がれる仕組み作りが必要であること等、事業の進め方について有識者の意見を伺った。</p> <p>・地域住民と一体となった生物モニタリングがたつの市や宍粟市でH25から継続的に実施される等、環境への関心が高まっている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・事業進捗率 89%</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・上下流の連続性の再生2箇所、三川分派地区整備1箇所を整備した。今後はモニタリングで生物生息状況等を確認し、必要に応じ改善する。</p> <p>・今後、生物の生息場の回復として、丸石川原の再生を優先的に整備するとともに、関係機関との協議を重ね、農業用水の改修等と連携し効果の高い箇所から流域との連続性を回復させ平成50年度に完了予定。引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	揖保川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「揖保川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖保川の下流部では、昭和40年代頃から悪臭が発生し、全国ワースト3の水質汚濁が生じるなど生物の生息にも支障をきたしていたため、昭和51年度より導入された本事業のほか、県・市町による流域下水道の整備等、流域関係者が連携して水質改善に取り組んできた。 ・その結果、水質は飛躍的に改善し、アユなど生物の生息環境もかなり回復した。 ・環境の回復に伴い生物多様性や親水への関心が高まる中、今後も、生物生息環境の再生、魚道整備、親しまれる河川空間の整備を進めることが必要であるため、引き続き、平成25年7月に策定された河川整備計画のもと、関係機関や地域と連携して揖保川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。 ・なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組んでいただきたい。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	円山川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理国土保全局河川環境課 小俣 篤		事業 主体	近畿地方整備局																		
実施箇所	兵庫県豊岡市																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																								
事業諸元	【自然再生】 ・湿地環境の再生:約27ha ・魚道の整備:2箇所 ・環境護岸:1,100m																								
事業期間	平成15年度～平成39年度																								
総事業費 (億円)	52		残事業費(億円)	11																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリ野生復帰事業により、地域と一体となった環境の保全・再生等に取り組み、円山川の河川環境の再生が重要と認識されているところ。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・円山川では、河川整備等により減少した湿地や河川の連続性を確保するため湿地再生、魚道整備を行い、多様な生物の生息・生育環境を復元する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する 																								
便益の主な根拠	<自然再生>支払い意思額:550円/世帯・月、受益世帯数:59,852世帯																								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度																						
	B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	65	B/C	1.7	B-C	46	EIRR(%)	7.5															
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	16	C:総費用(億円)	10	B/C	1.6																			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		便益(-10%~+10%)		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6</td> <td>~ 1.7</td> <td>1.7</td> <td>~ 1.7</td> </tr> <tr> <td>1.6</td> <td>~ 1.6</td> <td>1.7</td> <td>~ 1.7</td> </tr> <tr> <td>1.8</td> <td>~ 1.5</td> <td>1.9</td> <td>~ 1.5</td> </tr> </tbody> </table>			残事業(B/C)		全体事業(B/C)		1.6	~ 1.7	1.7	~ 1.7	1.6	~ 1.6	1.7	~ 1.7	1.8	~ 1.5	1.9	~ 1.5
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																							
1.6	~ 1.7	1.7	~ 1.7																						
1.6	~ 1.6	1.7	~ 1.7																						
1.8	~ 1.5	1.9	~ 1.5																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・魚道整備の効果を確認するために行った遡上調査の結果、多くの魚類が魚道を遡上に利用していることを確認。 ・連続性が回復したことにより、魚類が約160haの水田につながる水路を行き来可能に。 ・湿地再生を実施した箇所は、未整備の箇所と比較して、コウノトリの飛来回数が多い。 ・加陽湿地を再生した事により、タモロコ、メダカ類等の目標種としている魚類8種うち、3~7種を毎年確認している。 																								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・住民の連携協働によるコウノトリ野生復帰事業により、地域活性化・経済効果が生まれている。 ・地域では、環境の保全・再生等への取り組みの進展に対する機運が高まっている。 ・野外のコウノトリ個体数は、91羽まで増加しており、採餌環境が不足している。 																								
事業の進捗状況	事業進捗率 78%																								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、湿地再生約15ha、魚道整備2箇所などを実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生している。 ・事業進捗上の課題として、モニタリングの結果による湿地形状の変更等が生じたため、全体事業費の増額(7億円)及び事業期間の延伸(3年間)が必要。 ・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析・評価から、順応的・段階的な整備を行う。 																								
コスト削減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	円山川水系総合環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。																								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「円山川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <p>円山川流域では関係機関や地域が連携を図りながらコウノトリと人が共生する環境を再生するため、県は支川部で採餌場を確保するため河床や護岸の多自然化等に取組み、豊岡市でも地域とともに「コウノトリ育む農法」を推進している。さらに、平成24年7月には円山川下流域・周辺水田がラムサール条約湿地に登録され、環境の保全・再生に対する機運が一層高まっている。本事業により、円山川の湿地環境の再生や魚道の整備が進められたこと、魚類の種類・個体数の増加、再生された湿地に多数のコウノトリが飛来し、採餌する姿が確認されるなど、コウノトリの生息環境が再生されつつあることから、引き続き、平成25年3月に策定された河川整備計画のもと、関係機関や地域と連携して円山川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、可能な限りコスト削減に取り組んでいただきたい。</p>																								

<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	岡山県倉敷市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【自然再生】 ・高梁川下流箇所自然再生 H21～(実施中) 魚道整備										
事業期間	平成21年度～平成31年度										
総事業費 (億円)	3,7		残事業費(億円)	0,6							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高梁川は、岡山県西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山(標高1,188m)に発し、新見市において熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせて南流し、高梁市において成羽川を倉敷市において小田川をそれぞれ合わせたのち、倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ、幹川流路延長111km、流域面積2,670km²の一級河川である。 ・氾濫域である下流部には、岡山県第2の都市である倉敷市が存在し、水島地区には全国屈指の規模の石油・鉄鋼等大型コンビナートが形成され、岡山県西部から広島県北東部における社会・経済・文化の基盤を成している。 ・高梁川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。 <p>【自然再生】 《高梁川下流箇所》 高梁川下流部には、潮止堰をはじめとする横断工作物により河川が分断されているため、各施設には魚道が設置されているが、最下流の潮止堰ではアユなどの回遊魚の遡上が困難な状況となっている。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道を改良し河川の連続性を確保することで生物の生息環境の改善を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 										
便益の主な根拠	【自然再生】高梁川下流箇所自然再生 CVM 全体事業:支払い意志額 = 328円/世帯/月、受益世帯数 = 67,742 世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	64	C:総費用(億円)	4,4	B/C	14,8	B-C	60	EIRR (%)	73,7	
感度分析	B:総便益(億円)	8,0	C:総費用(億円)	0,55	B/C	14,5					
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	13,3	~	16,6	14,6	~	15,0				
	残工期(+10%~-10%)	14,6	~	14,5	14,8	~	14,7				
	便益(-10%~-10%)	13,1	~	16,0	13,3	~	16,3				
事業の効果等	【自然再生】 《高梁川下流箇所自然再生》 ・魚道整備を行い、河川の生息環境の連続性を確保し、魚類等の生息環境の改善を図る。										
社会経済情勢等の変化	・高梁川流域の人口は倉敷市では増加傾向、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。										
事業の進捗状況	・事業の進捗率は85%(事業費ベース)である。(総事業費3.7億円のうち、整備済みは3.2億円であり、工事はH27で完了)										
事業の進捗の見込み	・潮止堰の魚類遡上環境の改善に対する地元の要望は強く、地元や学識者等からの意見を取り入れ、効果を確認しながら進めている。更にモニタリング調査による整備効果の確認を予定しており、特に問題はない。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地元や学識者等からの意見を取り入れながら事業を実施している。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。 										

位置図



①高梁川下流箇所自然再生

凡例
【再評価】

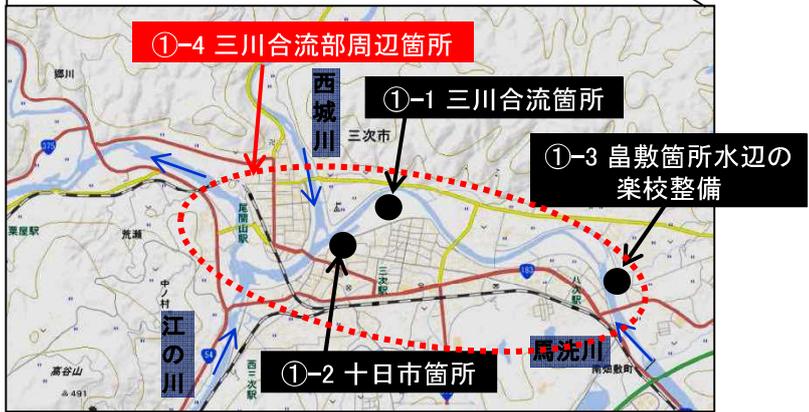
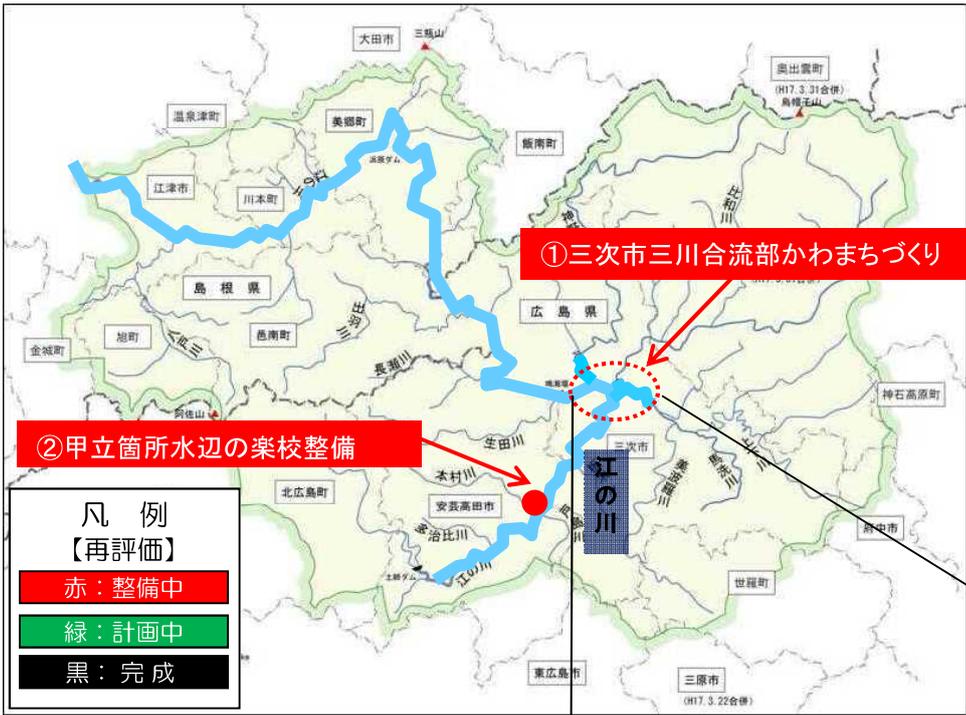
赤：整備中(①)

<再評価>

事業名 (箇所名)	江の川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	広島県三次市、安芸高田市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三次市三川合流部かわまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 十日市箇所 H9～H10 (国土交通省)低水護岸等 三川合流箇所 H12～H14 (国土交通省)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 島敷箇所水辺の楽校整備 H25～H26 (国土交通省)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (自治体)東屋、トイレ 三川合流部周辺箇所 H22～(実施中) (国土交通省)護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (自治体)歩道整備、街路灯等 甲立箇所水辺の楽校整備 H28～(実施中) (国土交通省)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (自治体)東屋、植栽 									
事業期間	平成9年度～平成37年度									
総事業費 (億円)	13億円		残事業費(億円)	3.5億円						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>江の川は、広島県山県郡北広島町阿(あ)佐(さ)山(標高1,218m)に源を発し、小支川を合わせながら北東に流れ、途中三次市において馬洗川、西城川、神野瀬川を三方より合流し、流路を西に転じて先行性の渓谷をつくって流れ、島根県的美郷(みさと)町において大きく屈曲して西南に向かい、河口に近づくにしたがって徐々に流れを西に向け、江津市において日本海に注ぐ、幹川流路延長194km、流域面積3,900km²の一級河川である。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《三次市三川合流部かわまちづくり》 これまで効率的な河川管理と水辺への近づきやすさ向上のため、河川管理用通路や階段護岸、スロープを整備。鵜飼などの観光拠点として、また、親水公園やウォーキングコースとして多くの市民に利用されているが、一部の区間では車両が走る堤防天端しか歩行できず、コースが分断される、安全に水辺に近づけない等の問題が生じている。</p> <p>《甲立箇所水辺の楽校整備》 江の川と支川本村川の合流地点では甲立小学校の環境学習、体験学習の場として活用されている。しかし、河道内砂州の堆積により草木が繁茂し、水辺に近づきにくく、安全に水辺の利用ができない状況となっている。 平成28年3月に「甲田地区水辺の楽校」として登録され、また、甲立箇所周辺は、史跡「五龍城跡地」や「甲立古墳」の歴史、文化を活かした公園整備等も実施されており、水辺の楽校と連携した施設利用が期待できる。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>《三次市三川合流部かわまちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> 三次市街地や市街地周辺の歴史的街並みゾーンなどの観光拠点とこれまでに整備した水辺の拠点(親水公園、水辺の楽校等)を結ぶ河川管理用通路を整備し、効率的な河川管理を図るとともに、水辺利用の連続性、周遊性向上を図る。 《甲立箇所水辺の楽校整備》 子どもたちが自然体験活動等に安全に利用できる場を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】三次市三川合流部かわまちづくり CVM 全体事業:支払意志額 = 383円/世帯/月、受益世帯数 = 20,520 世帯</p> <p>【水辺整備】甲田地区水辺の楽校整備 CVM 全体事業:支払意志額 = 258円/世帯/月、受益世帯数 = 11,169 世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	33	C:総費用(億円)	21	B/C	1.6	B-C	13	EIRR (%)	6.4
感度分析	B:総便益(億円)	8.5	C:総費用(億円)	3.3	B/C	2.5				
	残事業費(+10%～-10%)		2.3	～	2.8	全体事業(B/C)		1.6	～	1.6
	残工期(+10%～-10%)		2.4	～	2.7			1.7	～	1.7
	便益(-10%～+10%)		2.3	～	2.8			1.4	～	1.8
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>《三次市三川合流部かわまちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理用通路等の整備を行い、親水施設の周遊性及び利便性、安全性の向上を図る。 <p>《甲立箇所水辺の楽校整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 護岸等の整備を行い、水辺に近づきやすく、安全に水辺の利用ができる水辺環境の向上を図る。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 江の川流域の人口は、緩やかな減少傾向がみられるが、全体として大きな変化はない。 平成27年3月に中国やまなみ街道(中国横断自動車道尾道松江線)が全線開通。 平成22年9月に三次市街地周辺の「かわ」と「まち」が一体となった賑わいのある水辺環境を創出することを目的とした「三次市三川合流部かわまちづくり計画」を策定しているが、新たな三次市のまちづくり及び地元ニーズに対応するため、平成28年度に同計画の変更を進めている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗率は74%(事業費ベース)である。(総事業費15.6億円のうち、整備済みは11.6億円であり、建設事業はH33で完了) 									

事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・三次市三川合流部かわまちづくりは「かわまちづくり」支援制度を活用し、三次市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業進捗する上で支障はない。 ・甲立箇所は水辺の楽校整備に対する地元要望が強く、地元住民・市教育委員会・市民団体等の意見を取り入れながら、事業を進めていくこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコスト縮減に努める。また、除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。 ・地元や有識者等からの意見を取り入れながら事業を実施している。 ・事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する必要が無いと考えている。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> ・妥当である。

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	佐波川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	山口県山口市、防府市、周南市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	<p>【水環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島地川ダム貯水池水質保全: H18~H28(完了箇所) アオコ対策施設整備、水質自動観測施設整備、水質改善施設(重金属類)整備、管理用発電施設整備 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川水辺整備(新橋(しんばし)箇所): H25~29(予定)(実施中) (国)護岸、河道整正、高水敷整正、管理用通路、階段、法面整備 (市)オートキャンプ場、トイレ等 ・佐波川水辺整備(堀(ほり)箇所)(計画中) 護岸、坂路、階段 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)(計画中) 河道掘削・整正 										
事業期間	平成18年度~平成37年度										
総事業費 (億円)	13億円		残事業費(億円)	3.2億円							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>佐波川は、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰(標高970m)に発し、山間峡谷部を流れ、途中で島地川等の支川を合わせながら防府市の市街地北部を流れ、周防灘に注ぐ幹線流路延長56km、流域面積460km²の一級河川である。</p> <p>河道内の高水敷には、公園、運動場、自転車道が整備され、多くの人が利用し、都市の中の身近な自然として市民の憩いの場となっている。佐波川の流水は、水田や畑の農業用水として利用されており、多くの農業用取水堰がある。</p> <p>佐波川の支川島地川の上流にある島地川ダムは、洪水調節、河川環境の保全、都市用水の供給を目的とした多目的ダムであり、昭和57年4月に管理を開始した。</p> <p>【水環境】</p> <p>平成2年度から夏季を中心に「アオコ」が発生し、景観障害を起こしていた。また、平成5年度から底層で重金属類が高い数値で検出されるようになった。特に砒素(ひそ)は環境基準値を超えていた。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《新橋箇所》</p> <p>新橋箇所は防府市街に近く、高水敷は自転車道や緑地が整備されており、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があり、水際に近づける箇所では子どもたちが水遊びをしている姿も見られる。しかし、砂州の上昇や樹林化の進行によって、「水面が見えない」「安全に水際に近づける箇所が少ない」等の問題が生じている。</p> <p>《堀箇所》</p> <p>堀箇所は山口市徳地の中心部に位置し、佐波川と島地川に接している。堤防上の自転車道ではサイクリングや散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があるため、地域住民の方や子供たちの利用が期待できる箇所であるが、現状では急勾配な護岸であり階段等も整備されていないため、安全に水辺に近づけない状況である。</p> <p>【自然再生】《魚類等の遡上環境の改善》</p> <p>河川水辺の国勢調査等で、アユやハゼ科の魚類等の川と海を回遊する種(回遊魚)が確認されている。また、佐波川では佐波川漁協による稚鮎の放流が行われている。しかし、佐波川に設置された農業用取水堰15箇所のうち、6箇所は河道との落差が大きい等の問題があり、回遊魚等の移動に支障が生じている。このため魚類等の遡上環境の改善が必要である。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島地川ダム貯水池の水質改善を行う。 <p>【水辺整備】</p> <p>《新橋箇所》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 <p>《堀箇所》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 <p>【自然再生】《魚類等の遡上環境の改善》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚がのほりやすい川づくりを目指し、魚類等の遡上・降下環境の改善を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 										
便益の主な根拠	<p>【水環境】島地川ダム貯水池水質保全 CVM 全体事業: 支払意志額(WTP) = 367円/世帯/月、受益世帯数 = 20,602世帯</p> <p>【水辺整備】佐波川水辺整備(新橋箇所) TCM 全体事業: 年間利用者数の増加 = 381,179人 (アンケート結果による利用頻度から算定した年間利用者数の整備前後の差)</p> <p>【水辺整備】佐波川水辺整備(堀箇所) TCM 全体事業: 年間利用者数の増加 = 163,016人 (アンケート結果による利用頻度から算定した年間利用者数の整備前後の差)</p> <p>【自然再生】魚類等の遡上環境の改善CVM 全体事業: 支払意志額(WTP) = 271円/世帯/月、受益世帯数 = 4,710世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度								
	B:総便益(億円)	97	C:総費用(億円)	22	B/C	4.5	B-C	76	EIRR(%)	16.2	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	71	C:総費用(億円)	4.5	B/C	15.9					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	14.9 ~ 17.1	残工期(+10%~-10%)	4.4 ~ 4.6							
	便益(-10%~+10%)	15.7 ~ 16.0	便益(+10%~-10%)	4.5 ~ 4.5							
		14.3 ~ 17.5		4.1 ~ 4.9							

事業の効果等	<p>【水環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオコ対策施設の本格稼働後はアオコの発生は抑制され、水質改善施設の稼働後は底層の珪素(ひそ)濃度が低下しており、ダム貯水池の水質障害・景観障害が抑制されている。 <p>【水辺整備】</p> <p>《新橋箇所》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新橋箇所は平成25年度から実施中である。 <p>《堀箇所》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀箇所は現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。 <p>【自然再生】</p> <p>《魚類等の遡上環境の改善》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・佐波川及び島地川沿川の山口市、防府市、周南市の人口・世帯数は大きな変化がみられない。
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗率は73%(事業費ベース)である。(総事業費13.5億円のうち、整備済は9.9億円)
事業の進捗の見込み	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の河川利用に資する水辺整備の要望は強く、関係機関や住民等の意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、今後事業進捗する上で支障はない。特に、佐波川水辺整備(新橋箇所)は、「かわまちづくり」支援制度を活用し、防府市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業進捗する上で支障はない。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民などから、魚が回遊する環境整備の要望が強く、今後事業進捗する上で支障は無い。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道の堀削土を盛土等へ流用するなど整備費の縮減を行う。また、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堰周辺の河道掘削で発生する礫等により、山口県で取り組まれた安価で効果的な魚類等の遡上環境の改善のガイドラインである「水辺の小わざ」の活用や既設魚道の構造を極力利用するなどにより工事費の縮減を図ることが可能である。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・異存なし。

位置図



凡例

黒: 完了箇所(①)

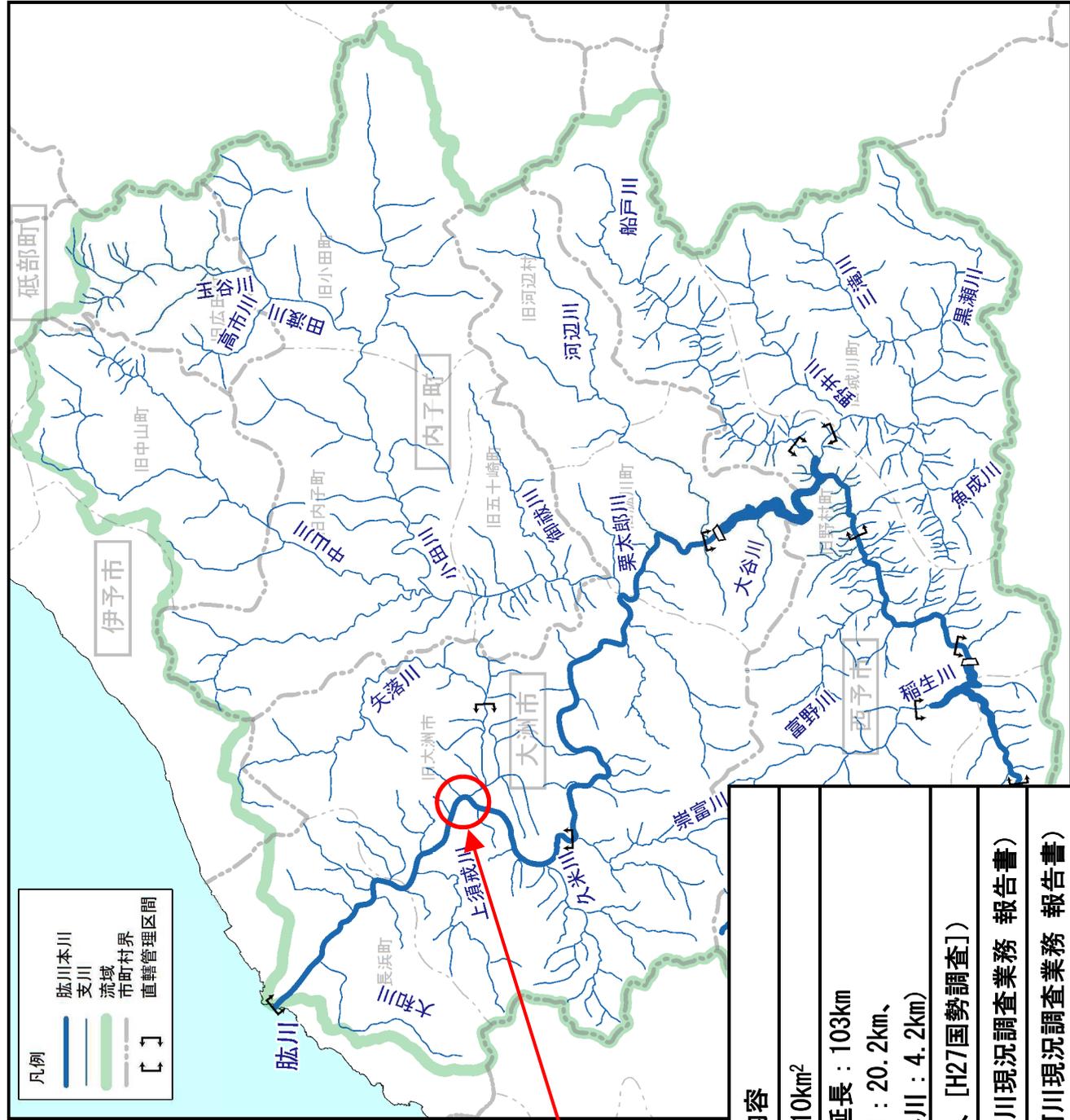
緑: 計画中(③・④)

赤: 実施中(②)

<再評価>

事業名 (箇所名)	肱川総合水系環境整備事業 担当課 水管理・国土保全局河川環境 担当課長名 小俣篤		事業 主体	四国地方整備局													
実施箇所	愛媛県大洲市																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
事業諸元	【畑の前地区かわまちづくり事業】河岸の階段整備、河畔林の通路整備、オープンスペースの整備等、河岸の階段整備等の改善																
事業期間	平成20年度～平成31年度																
総事業費 (億円)	約3.0	残事業費(億円)	約0.8														
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 肱川流域の畑の前地区は、平成12年に四国縦貫自動車道が、また平成24年には四国横断自動車道が開通し、大型商業施設の進出が相次ぎ、顕著な発展を見せる東大洲に隣接する地区である。 当地区では、地元の高校生等が菜の花、ひまわり、コスモスを植栽しており、地域住民の憩いの場として利用されているとともに、大洲景観計画の「景観形成推奨イベント」に挙げられている「菜の花フェスタ」も開催され、松山市等からも多くの人々が訪れている。 また、隣接する防災ステーションには、「国立大洲青少年交流の家」のカヌー艇庫があり、カヌーで川下りする際の発着場として重要なポイントとなっている。 しかしながら、以下のような問題を抱えている。 ・河畔に竹などが繁茂しており、水辺へのアクセスが良くない。 ・川を体感できるような散策ができない。 ・イベントなど様々な活動に利用できるオープンスペースが少ない。 ・広々とした開放的でくつろげる空間が少ない。 <達成すべき目標> ・人が集い、自然と歴史・文化にふれあえるにぎわいの水辺空間づくりを目標としている。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する																
便益の主な根拠	CVM 支払意思額：386円/月/世帯、受益世帯数：18,769世帯																
事業全体の投資効率性	基準年度 平成28年度 B:総便益(億円) 17 C:総費用(億円) 4.7 B/C 3.6 B-C 12 EIRR (%) 11																
残事業の投資効率	B:総便益(億円) 4.3 C:総費用(億円) 1.6 B/C 2.7																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>2.6 ～ 2.8</td> <td>3.5 ～ 3.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>2.6 ～ 2.8</td> <td>3.4 ～ 3.7</td> </tr> <tr> <td>年便益(-10%～+10%)</td> <td>2.5 ～ 3.0</td> <td>3.2 ～ 3.9</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	2.6 ～ 2.8	3.5 ～ 3.6	残工期(+10%～-10%)	2.6 ～ 2.8	3.4 ～ 3.7	年便益(-10%～+10%)	2.5 ～ 3.0	3.2 ～ 3.9
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%～-10%)	2.6 ～ 2.8	3.5 ～ 3.6															
残工期(+10%～-10%)	2.6 ～ 2.8	3.4 ～ 3.7															
年便益(-10%～+10%)	2.5 ～ 3.0	3.2 ～ 3.9															
事業の効果等	・親水的な河川利用の活発化、来訪者の活動の多様化と滞在時間の増大、オープンスペースの増大による来訪者の増加、多彩なイベント開催の可能性の拡大、日常の維持管理の効率性が向上等の効果が発現している。 ・大洲農業高等学校の生徒や「肱川を美しくするお花はん」によるボランティアによって、継続的に菜の花、ひまわり、コスモスの四季の花々が植栽、維持管理され、大洲市民のみならず、域外からも多くの利用者に親しまれている。																
社会経済情勢等の変化	・大洲市の人口は減少傾向にあるが、世帯数は横ばいで推移している。 ・東大洲地区は、治水事業の進展と四国縦横断自動車道の延伸に伴い、南予地方の拠点地域として国道56号沿線を中心に市街化が進展し、新たに商業施設等も進出し雇用を創出している。 ・大洲市の肱川では、毎年カヌーツーリングが開催され、鹿野川湖が平成29年度に開催される「えひめ国体」のカヌースプリント会場となるなど、カヌーの利用機会が多い。 ・畑の前橋付近は、カヌーツーリングの中継地点(拠点)として利活用したいとの意見もある。 ・畑の前橋は、「愛媛マルゴト自転車道」や「ツール・ド・ひじかわ」のコースとなっており、大会だけでなく日常のサイクリングコースとしても目にする場所となっている。 ・今回の事業評価にあたり実施したアンケートにおいても一定の評価を得られているが、施設の利活用の課題等に関する意見も多数寄せられている。																
事業の進捗状況	進捗率：約74%(平成28年度末時点事業費ベース) ①河岸の階段：平成20年度～平成30年度 ②河畔林の通路：平成20年度～平成31年度 ③ふれ愛パークにつながる通路：平成23年度～平成31年度 ④オープンスペース：平成21年度完了 ⑤休憩施設：平成23年度完了 ⑥モニタリング調査：平成24年度～平成31年度(実施中)																
事業の進捗の見込み	・平成23年度までの施設整備により、利用者数の増加等の事業目的に見合った一定の効果が発現されている。 ・河川利用者の親水性・利便性並びに安全・安心の確保のため、今後、河岸の階段整備等を改善し、平成31年度までに完了する。																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・残土を高水敷の不陸整正に再利用しコスト縮減を図った。 ・河畔林の通路に竹の根茎進入防止壁を設置し維持管理費の削減を図った。 ・大洲農業高校や「肱川を美しくお花はん」などの市民団体と協働連携し、植栽会等を実施することで除草等の維持管理費の削減を図っていく。																
対応方針	継続																
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。																
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・「対応方針(原案)」案については異議ありません。																

位置図



畑の前地区かわまちづくり事業

項目	内容
流域面積	1,210km ²
流路延長	幹線流路延長：103km (直轄管理延長 肱川：20.2km、 矢落川：4.2km)
流域内市町村	3市2町 (約16万人 [H27国勢調査])
流域内人口	約10万人 (平成26年度河川現況調査業務 報告書)
想定氾濫区域内人口	約3.6万人 (平成26年度河川現況調査業務 報告書)
流域の土地利用区分	山林等 (85%)、田畑 (13%)、宅地 (2%)